

分野別計画

■基本目標

基本目標 1

～ 富士山のように大きな心を持つ人になろう ～

富士山に象徴される、雄大で慈しみのある人づくりを、あらゆる場で進めます。そして、すべての市民が生きがいを持ち、社会に能動的にかかわることができる環境を整備し、健全で潤いのある社会の形成を目指します。

■基本政策

1-1 心豊かな人づくり

家庭、地域、学校、企業などが、それぞれ融合した学習環境を整え、幼児から高齢者まで、人生の様々な場面における生涯学習を推進し、自ら学び・考える力の向上や個性の伸長などを促進します。そして、社会に貢献できる、心豊かで愛しみのある人づくりを推進します。

1-2 安らぎのある家庭づくり

家庭の重要性を認識し、家族のきずなの大切さ、家庭での教育の在り方について改めて考え直し、家庭教育の充実、子育てへの支援など、安らぎのある家庭づくりを推進します。

1-3 温かい地域づくり

地域の様々な活動を通じ、異世代が互いに触れ合い、理解し合うとともに、それぞれの知識や経験を伝え合うことができる地域社会を築きます。

また、地域文化に対する市民の認識を深め、貴重な文化遺産の保護や伝承と新たな文化の創造を促進し、市民の心のよりどころとなる地域環境を整えます。

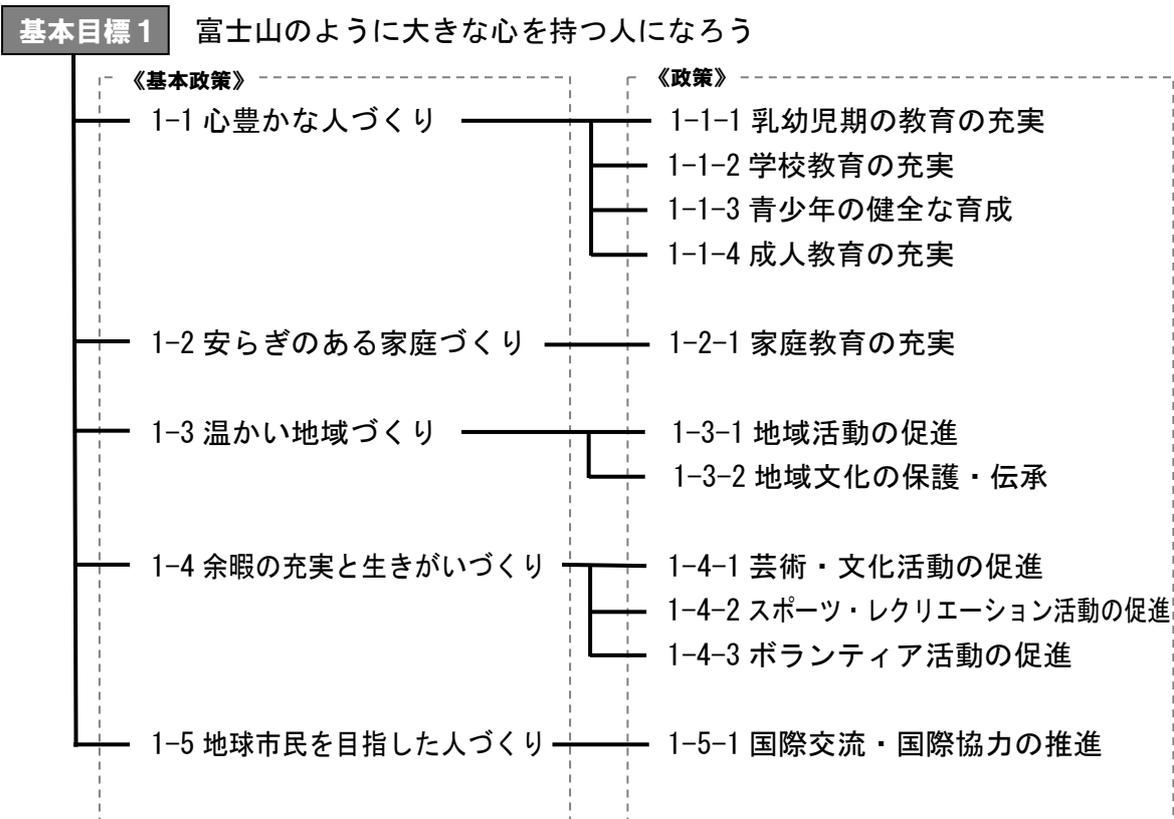
1-4 余暇の充実と生きがいづくり

すべての市民が生きがいを持ち、充実した一生を送ることができるよう、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション、ボランティア活動、社会貢献を含め、余暇環境の整備・充実を推進します。

1-5 地球市民を目指した人づくり

市民が国際的な交流を活発に行う機会を増やし、異文化への理解、地球市民としての意識啓発など、地球社会に貢献できる人づくりに努めます。

■政策の体系



1-1-1 乳幼児期の教育の充実

■現状と課題

近年、子どもの体力の低下や社会性の欠如などが大きな問題となっています。これは、乳幼児期のしつけや喫食指導、子どもたち自身が体を使った遊びや集団での遊びの機会の減少などに起因していると言われています。このような状況に対して、市では各種事業を実施しています。

[関連計画] ・ 御殿場市次世代育成支援対策行動計画 ・ 御殿場市幼児教育振興計画

●教員一人当たり園児数

幼稚園：5月1日現在 保育園：4月1日現在（人）

| | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 公立幼稚園 | 園児数 | 943 | 971 | 1,056 | 1,126 | 1,183 |
| | 職員数 | 51 | 63 | 73 | 78 | 79 |
| 教職員1人当たり園児数 | | 18.5 | 15.4 | 14.5 | 14.4 | 15 |
| 公立保育園 | 園児数 | 855 | 874 | 903 | 930 | 921 |
| | 職員数 | 154 | 156 | 157 | 159 | 156 |
| 教職員1人当たり園児数 | | 5.6 | 5.6 | 5.8 | 5.8 | 5.9 |

出所：学校教育課、子育て支援課

■政策の目標

- 乳幼児が、たくましく健やかに成長することができる環境整備に努めます。
- 乳幼児が、創造性や感受性、協調性、社会性を育むことができる環境整備に努めます。

■施策

(1) 健康・体力の基礎づくりの推進〔111〕

子どもたちの体力が身につく機会を増やすため、遊び場の提供を図ります。また、家庭に対しバランスのとれた食事の指導や健康教育の指導を実施するとともに、御殿場版健康・体力指標の設定をするなどして、子どもたちの健康・体力の基礎づくりを推進します。

(2) 伸びやかで優しい心の育成〔112〕

豊かな感性や他人に対する優しさを育てるため、親子のふれあい、仲間づくり、高齢者をはじめとする異世代との交流を図ります。

自然や命を大切にする豊かな心を育てるため、動植物とふれあう体験活動を推進します。

(3) 基本的な生活習慣教育の推進〔1113〕

地域社会全体で礼儀作法や基本的な生活習慣を子どもに身につけさせることを目的として、高齢者との交流や、保育所・幼稚園行事への地域住民の参加など、地域社会と子どものかかわりを積極的に増やします。また、地域と連携したしつけ教室の開催、集団行動の体験の機会の充実を進めます。

(4) 多様な体験活動の場の提供〔1114〕

子どもの自発性、社会性、創造性を育むため、自然体験、スポーツ活動、音楽活動などの講座や教室を企画し、多様な体験活動の場の提供に努めます。

(5) 指導人材の確保・育成〔1115〕

少子化が進行するなかで保育や教育課題に対応できる教諭や保育士を育成するため、保育所・幼稚園、公立と私立、あるいは行政区域を越えた交流や研修に努めていきます。また、地域の豊富な人材を幼児教育に生かすため、保育所・幼稚園への外部講師やボランティア職員、アドバイザー制度の導入を進めます。

(6) 幼児施設・設備の充実〔1116〕

保育所・幼稚園や公園、市民交流センターなど、乳幼児がかかわる施設・設備の安心・安全の向上に努めます。また、身近な遊び場の確保に努めます。

(7) 保育所・幼稚園と家庭、地域との連携〔1117〕

家庭との連携をいっそう深め、地域と子どもたちとのふれあいの場を増やすために、高齢者との交流や、保育所・幼稚園行事への家庭・地域住民の参加を促進します。さらに、保育所・幼稚園からの積極的な情報発信に努めます。

乳幼児の子どもたちが健やかに育つよう、地域全体で見守る体制を整え、地域における安全確保を図ります。

また、子ども家庭センターを中核として、未就園児を含めた乳幼児の育児や教育を支援すると同時に、保育所・幼稚園など既存施設の機能の充実を図ります。

1-1-2 学校教育の充実

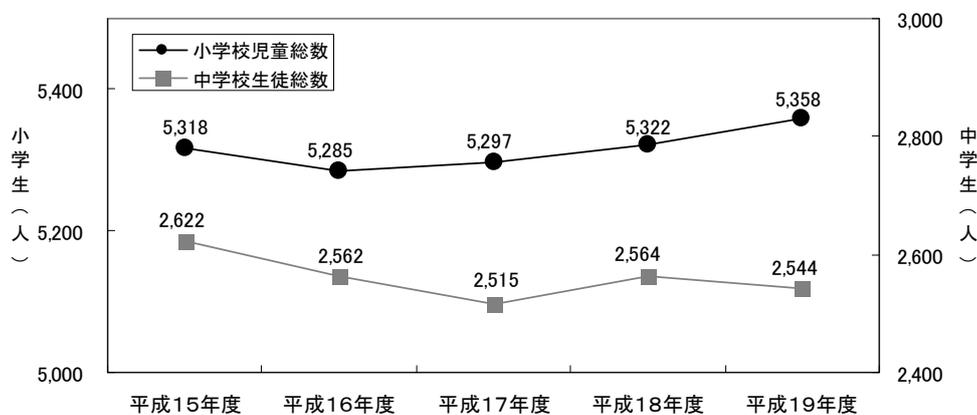
■現状と課題

少子高齢化、国際化・高度情報化が予想を上回る速さで進みつつあり、教育に求められるものはより多様化しています。

このような現状を踏まえ、市では、精神的に自立し、思いやりをもってたくましく生きる人づくりを目指し、心の教育を基本に「確かな学力」を育成し「こころざし」を育む魅力ある教育を実施します。

また、大学などへの進学率が高まる一方で、学歴だけではなく、何を学び身につけたかが問われる時代になっており、特色や魅力のある高等教育の充実が課題となっています。

●児童・生徒数



出所：学校教育課

■政策の目標

- 「豊かな感性、確かな知性、健やかな心身」を育む教育活動を進めます。
- 児童生徒・保護者・地域社会の信頼にこたえる学校づくりを進めます。
- 教職員は、教育に対する情熱、使命感、責任感をもって教育活動を進めます。
- 義務教育を終えた青年が、自分の意思に基づいて資格を取得したり、専門的な知識や能力を身につけたりすることができる環境整備に努めます。

■施策

(1) 豊かな心の育成 [1121]

児童生徒一人ひとりの豊かな心を育てるため、*ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、道徳教育の充実を図り、自己を大切に、他人も尊重する心を培う教育を推進します。

*ユニバーサルデザイン：ハンディのある人、ない人、すべての人にとって暮らしやすいまちづくり、物づくりを行っていかうとする考え方。

(2) スポーツ・レクリエーション活動の充実〔1122〕

健やかでたくましい身体を育成するため、学校体育やスポーツ、レクリエーション活動の充実を図ります。

(3) 健康教育の充実〔1123〕

心身ともに健全な生活習慣を身につけることや、命の大切さを学ぶことを目標に、健康増進のための疾病防止教育や、健康で豊かな食生活・食習慣を实践できる力を育てる食育を進めるなど、家庭や学校での健康教育の充実を図ります。

(4) 個性や創造性を伸ばす教育の推進〔1124〕

児童生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばすため、郷土の自然や文化などの地域資源を有益に活用した総合的な学習を実施します。また、好奇心や探究心を育むための科学実験を積極的に取り入れるなど多様なプログラムを用意し、児童生徒の学習選択の幅を拡大します。

(5) 国際交流教育の推進〔1125〕

質の高い^{*}ALT配置の充実を図りながら、外国語活動、英語教育を行うことにより、コミュニケーション能力を高めるとともに、国際交流など異文化に接する機会を高めます。また、国際的な視野から見た郷土の大切さを尊重した教育を進めます。

^{*}ALT: Assistant Language Teacher の略、外国人語学教師のこと。

(6) 情報教育の推進〔1126〕

情報機器の整備・活用を進めるとともに、小中学校での情報リテラシー（情報活用能力）教育の充実を図ります。

また、情報社会で適正な活動を行う基になる考え方と態度を育成するため、情報モラル指導の充実を図ります。特に、いじめや犯罪に直接つながる恐れのある掲示板サイトの扱い方などについては、家庭との連携による指導の充実を図ります。

(7) 環境教育の推進〔1127〕

地球環境問題について身近な地域・生活の場から考える機会を増やし、環境に関する授業の充実、自然体験の場の提供を推進します。また、人や動植物の命を大切にする心を培います。

(8) 学校給食の充実〔1128〕

児童生徒の食生活を豊かなものとするよう、地場産物を多用した献立を工夫し、米飯給食を推進するとともに、安全で衛生的な学校給食施設の整備を進めます。

(9) 読書習慣の充実〔1129〕

心の糧となる読書の大切さ、すばらしさを啓発します。学校や家庭での読書活動の支援を行い、読書機会の充実を図り、読書のできる環境を整備します。

(10) 特別支援教育の充実〔11210〕

障害のある幼児・児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な教育を組織・継続的に進めます。幼・保・小・中学校、県立特別支援学校など地域における相互理解・交流の充実を図る取り組みを広げます。

(11) いじめ、不登校対策の充実〔11211〕

家庭・地域・学校間の情報交換、地域住民による学校訪問など開かれた学校体制により、いじめの早期発見・早期対応を図ります。また、不登校防止対策では、児童生徒の心のケアを行うため、心の教室相談員の活動を充実させます。

(12) 学校などの施設・設備の充実〔11212〕

安全に学ぶことのできる学校施設の整備のため、耐震性能の劣る学校施設の改築・耐震補強を進めます。また、地域活動の拠点としての機能を持った学校を目指し、学校における地域共同利用施設の整備を進めます。

(13) 学校と地域の相互交流〔11213〕

学区を基盤とした地域と学校との連携を強化し、地域に学び、地域で育てる子育てを推進します。また、児童生徒・教職員の積極的な地域活動への参加などにより地域との相互交流を進めるとともに、*学校評価制度を導入し、学校情報を広く地域社会に公開します。

※学校評価：自らの教育活動その他の学校運営について評価し、よりよい改善を目指す。

(14) 特色や魅力ある学校づくり〔11214〕

特色ある学校づくり、魅力ある授業づくりを進めるため、教育現場での自主性を尊重した学校運営・教育活動を推進します。

(15) 教職員・指導者の人材確保・育成〔11215〕

多様化する教育ニーズに対応するため、多人数学級を支援するとともに、情報教育・外国語教育・特別支援教育など、教職員の研修の充実を図ります。また、外部人材の活用により専門的で多様な授業プログラムの組み立てや学校運営を進めます。

(16) 高等学校、高等教育機関の充実〔11216〕

多様化する教育ニーズに対応するため、特色ある学校運営、魅力ある授業づくりなどの取り組みを支援します。

また、新たな教育機関の誘致を検討します。

1-1-3 青少年の健全な育成

■現状と課題

全国的に青少年凶悪犯罪の増加、青少年の非行問題が顕在化しています。また、青少年と地域社会とのかかわりが希薄になっている傾向があります。

これらの課題に対処するため、本市では、青少年センターを設置し、青少年を取り巻く環境の浄化や青少年の悩み相談などを通じた青少年の健全育成活動を行っているほか、地域、学校などの協力を得て、青少年健全育成活動を推進しています。

●青少年の検挙補導件数（小山町含む） （件）

| | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 刑法犯 | 96 | 105 | 96 | 84 | 66 |
| 特別法犯 | 1 | 2 | 5 | 4 | 3 |

出所：御殿場警察署

●青少年はればれ相談利用件数 （件）

| 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 148 | 176 | 165 | 160 | 203 |

出所：社会教育課

■政策の目標

○家庭、地域、学校、企業が一体となって、青少年が健全に育つための環境整備に努めます。

■施策

（1）青少年健全育成体制の強化 〔1131〕

青少年健全育成組織の活動を通じ、家庭、地域、学校、企業、警察との連携を強化することにより、地域ぐるみで青少年健全育成体制を整えます。

（2）青少年のための環境浄化 〔1132〕

有害図書・ビデオなどの追放、覚せい剤などの薬物乱用防止、未成年の飲酒・喫煙防止の啓発、性に関する倫理観の向上など、地域の環境浄化に努めます。

(3) 青少年団体・リーダーの育成・支援 〔1133〕

青少年が地域でのびのび活躍できる場を提供するため、スポーツ、野外活動、文化活動など青少年団体活動の支援を進めます。青少年の指導者の育成を図り、研修機会の提供に努めます。

また、青年活動の魅力を高めるための新たな取り組みを進め、衰退している活動の活発化に努めます。

(4) 学習交流機会の提供 〔1134〕

野外活動・自然体験行事の開催など、多様な体験の場を提供します。また、青少年の多様なニーズにもこたえつつ、各種研修会を開催し、地域の知識・知恵を伝える場を提供します。

(5) 青少年相談体制の充実 〔1135〕

多感な時期を過ごす青少年期の心のケアを行う相談体制の充実を図るとともに、家庭からの相談にも適切に対処できる相談員の育成、確保に努めます。

(6) ボランティア・地域活動への参加の促進 〔1136〕

福祉・防災をはじめとするボランティア活動やスポーツ、伝統行事などの地域活動への参加を促進します。

1-1-4 成人教育の充実

■現状と課題

近年、団塊世代の大量退職を背景として、高齢者を対象とした趣味や教養を深める学習機会が求められています。また、生きがいのために生涯を通じた様々な学習機会が求められています。このような状況を踏まえ、各種講座・教室の開催、生涯学習活動の発表・展示などを実施しています。

●ひろがり学習塾への参加市民数

| | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 講座数 | 66 | 65 | 67 | 66 | 66 |
| 受講生数 | 1,156人 | 1,242人 | 1,176人 | 1,105人 | 1,026人 |

出所：生涯学習ボランティアセンター

●図書館登録者数と登録率

| 登録者数 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 0歳～12歳 | 2,289人 | 2,977人 | 3,022人 | 3,130人 | 3,417人 |
| 13歳～15歳 | 1,792人 | 1,837人 | 1,953人 | 1,847人 | 1,848人 |
| 16歳～18歳 | 2,195人 | 2,192人 | 2,063人 | 1,512人 | 1,641人 |
| 19歳～30歳 | 6,758人 | 6,412人 | 6,934人 | 4,088人 | 4,557人 |
| 31歳～40歳 | 5,574人 | 6,152人 | 6,675人 | 5,266人 | 5,649人 |
| 41歳～50歳 | 4,877人 | 5,205人 | 5,539人 | 4,219人 | 4,759人 |
| 51歳～60歳 | 3,158人 | 3,486人 | 3,794人 | 2,693人 | 2,866人 |
| 61歳以上 | 2,870人 | 3,180人 | 3,540人 | 2,990人 | 3,454人 |
| 合計 | 29,513人 | 31,441人 | 33,520人 | 25,745人 | 28,191人 |
| 登録率 | 34.14% | 33.99% | 35.92% | 27.35% | 31.45% |

※平成18年度で登録者が減ったのは過去5年以上利用していない人のデータを削除したため 出所：図書館

●図書館の利用数、貸出数、蔵書数

| | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 蔵書数 | 222,858冊 | 232,594冊 | 238,864冊 | 243,481冊 | 248,412冊 |
| 合計貸出冊数 | 402,913冊 | 418,889冊 | 426,312冊 | 425,246冊 | 447,152冊 |
| 合計利用者数 | 77,272人 | 82,454人 | 84,609人 | 82,558人 | 92,436人 |

出所：図書館

■政策の目標

○趣味や教養を深めるなど、生涯学習に励むことのできる環境整備に努めます。

■施策

(1) 多様な学習機会の提供と学習内容の充実〔1141〕

各種団体などと連携し、市民のニーズにこたえた多様な講座・教室を開設するとともに、開催時刻や場所などの利便性を高めて、より多くの市民の参加を促進します。また、乳幼児の託児サービスの充実を図り、幼い子どもを抱えた市民も気軽に学習に参加できる機会を提供します。

(2) 情報発信の支援〔1142〕

講座や人材に関する生涯学習情報ネットワークの構築、学習成果の発表機会の充実などにより市民からの情報発信、情報交換を支援します。

(3) 活動拠点の整備・充実〔1143〕

市民の学習機会を整えるため、各地区公民館などの既存施設における環境整備の充実を図るとともに、学校施設の生涯学習活動の拠点化を進めます。

(4) 図書館の整備・充実〔1144〕

多様な市民ニーズにこたえるため、図書・雑誌のほか CD や DVD などの視聴覚資料、オンラインデータベースなど、資料の充実を図ります。

また、インターネットを活用した図書検索や予約の実施、デジタル化した郷土資料の公開など、情報発信基地としての機能を充実させます。

施設面の整備では、分館の設置や本館のリニューアルを進めるとともに、絵本館などの設置について検討します。

(5) 活動団体の支援〔1145〕

生涯学習団体の活動環境を整えるため、各種情報提供を行うなど、活動団体を支援します。

(6) 指導者の養成・派遣〔1146〕

地域の豊富な人材を市民の生涯学習に生かすため、指導者人材バンクの構築・活用を進めます。また、良質な講座づくりを支援するとともに、指導者育成のための研修を充実します。

1-2-1 家庭教育の充実

■現状と課題

社会環境の変化に伴い、両親ともに仕事を持つ家庭が増えています。そのため、子育ての負担感が増大し、家族がそろって一緒に過ごす時間が減少しており、本来は家庭で育まれるはずの協調性・自立性などの低下が指摘されています。

また、育児や介護などの責任が家族の中の一人にゆだねられがちになり、家庭の中の孤立も危険視されています。このような状況を踏まえ、本市では、家庭全体の役割を見直すため、家庭教育学級に対する研修会や各種体験講座を開催しています。

[関連計画]・御殿場市次世代育成支援対策行動計画 ・御殿場市幼児教育振興計画

●家庭教育学級の状況

| | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 学級数 | 26学級 | 26学級 | 26学級 | 26学級 | 26学級 |
| 学級生数 | 1,095人 | 1,053人 | 1,107人 | 1,201人 | 1,269人 |

●楽しい子育て教室の実施状況

| | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 開催回数 | 14回 | 14回 | 14回 | 12回 | 12回 |
| 参加者数 | 30人 | 30人 | 30人 | 36人 | 31人 |

出所:社会教育課

●親子おはなしの会の実施状況

| | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 開催回数 | 24回 | 24回 | 24回 | 24回 | 25回 |
| 参加者数 | 470人 | 670人 | 746人 | 716人 | 1,055人 |

出所:図書館

■政策の目標

- 家庭の重要性について再認識し、安らぎのある家庭づくりができるよう努めます。
- 家庭において、人と人とがふれあう体験を通して豊かな人格の基盤を育むことを目指します。
- 地域社会として、家庭生活を支援する環境整備に努めます。

■施策

(1) 家庭教育に関する学習機会の充実〔1211〕

学校、保育所・幼稚園、保健所、病院などにより実施されている子育て関連事業との連携を取りながら、家庭教育のあり方や子どもとのコミュニケーションの図り方、しつけ方など、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会を提供します。

また、子どもを持つ家庭だけでなく、これから親になる青年世代を対象に、子育てに関する学習機会の提供も進め、家庭教育の充実を図ります。

(2) 家庭での共同体験機会の充実〔1212〕

家族のきずなを深めるため、親子読書、親子スポーツの推進など家族での共同体験や交流活動の機会の提供を進めます。また、職場見学会など親の働く姿を見せる機会の提供にも努めます。

日常生活の中でも家族がふれあう場所を増やすため、家族での活動のしやすい施設整備を推進します。

(3) 父親の家庭教育への参加の促進〔1213〕

家庭教育に関する学習活動機会を企業など職場に設けたり、夜間・休日講座や通信講座を開設したりして、父親の参加しやすい学習環境を整えます。

(4) 家族と共に過ごす環境整備の推進〔1214〕

家族と共に過ごす時間を増やすため、週休2日制や年次有給休暇の取得を促進するとともに、子どもや支援の必要な高齢者を抱える家族の負担を軽減するため、育児休業制度や介護休暇制度の普及・定着を図ります。

また、「家庭の日」の意義を再確認することにより、家庭を大切にする社会づくりを推進していきます。

1-3-1 地域活動の促進

■現状と課題

近年、核家族化や地域コミュニティの希薄化が進行し、世代間の交流が減少しています。一方、教育や福祉、防犯・防災、街並みづくりなどの課題に対して、地域が主体となって取り組むことへの期待が高まっています。また、そうした活動を支える人材を地域自らが育てていくことが重要となっています。

本市では、地域づくり活動主事の養成や地域づくり講座などを開催しています。

また、国立駿河療養所の将来についても幅広く意見を集約し、入所者や地域が望む施設とはどのようなものかまとめ上げ、関係方面に働きかけていくことが重要となっています。

■政策の目標

- 家庭や学校、自治会、各種団体などが協力・連携して、地域活動を促進します。
- だれにでも開かれた温かい地域づくりに努めます。

■施策

(1) 自主的な活動の促進・支援 〔1311〕

公民館だよりの発行、文化祭の運営企画、各種教室講座の実施など、各地区の自主性と主体性による、住民自らが企画、立案、実行する地域づくり活動を促進します。

(2) 交流活動機会の提供 〔1312〕

子どもからお年寄りまでが日常的にふれあう機会を提供するとともに、家庭や学校、自治会、地元商店、企業、各種団体などの交流を図ります。

(3) 地域活動団体の育成・活動支援 〔1313〕

社会的な活動を行う地域活動団体の活動基盤が安定するよう、地域の行事を支援するとともに、NPO法人化の支援に努めます。

保育や介護、リサイクル、生涯学習など、今後要求の高まる地域サービスの起業を支援するとともに、市民利用施設の管理・運営、まちの緑化や美化などの業務委託を推進し、地域住民が主体となった地域活動の運営・管理を促進します。

(4) リーダーの育成・確保 〔1314〕

地域活動団体の活動を支援するため、各種講座や連絡会の開催など、地域づくり活動主事をはじめとするリーダーの育成・確保を図ります。

(5) 活動拠点の確保・整備 〔1315〕

地域活動団体が円滑に活動を行えるよう、学校や社会教育施設などを活用し、その活動拠点の確保・整備に努めます。

(6) 各種情報の提供 〔1316〕

地域活動団体のデータベース化を進め、地域活動団体の活動内容の情報発信、市民の活動参加窓口の紹介、団体間のネットワーク形成支援に役立てます。また、地域活動団体が活動を進めるに当たり、関係する条例・規則や施策・補助金などの情報提供も積極的に行います。

(7) 国立駿河療養所と地域の連携 〔1317〕

国の施設である駿河療養所が、将来、地域とのかかわりの中でどうあるべきかについて、関係する組織や団体・有識者などによる検討組織を設け、幅広い意見を集約し、入所者や地域が望む開かれた施設となるよう国・県への働きかけを行います。

また、全国のハンセン病療養所所在市町村とも積極的に情報交換し、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発を図り、偏見や差別の解消に努めていきます。

1-3-2 地域文化の保護・伝承

■現状と課題

これまで市民は、地域の歴史・風土に根差した文化財や地域文化から、自然に多くのことを学んできました。本市では、地域に伝えられる文化を伝承していくため、文化財を保護管理するとともに文化財調査、文化財の展示・公開などを実施しています。

個性ある豊かなまちづくりに向けて、地域の文化を学び、守り、伝えていくことが求められており、伝統文化の保護・伝承への支援、市民が歴史や伝統文化を見て、触れて、学べる機会や場所の提供が課題となっています。

●指定登録文化財一覧

| 区分 | 名称 | 指定・登録年月日 | 所在地 | 所有者・管理者 |
|-----|---------|---------------|-------------|-----------------------|
| 国指定 | 天然記念物 | 駒門風穴 | 大正11年3月8日 | 駒門 駒門風穴保存会 |
| | 天然記念物 | 印野の溶岩隧道 | 昭和2年4月8日 | 印野 印野郷土振興協会 |
| | 特別名勝 | 富士山 | 昭和27年11月22日 | 富士山 |
| | 重要文化財 | 手焙型土器 | 昭和48年6月6日 | 萩原(市民会館) 御殿場市 |
| 県指定 | 天然記念物 | 二枚橋のカシワ | 昭和32年12月25日 | 二枚橋 個人 |
| | 史跡 | 深沢城跡 | 昭和35年2月23日 | 深沢 個人(地権者多数) |
| | 天然記念物 | 永塚の大スギ | 昭和35年2月23日 | 永塚 永塚浅間神社 |
| | 工芸品 | 刀銘(葵文)主水正藤原正清 | 昭和37年6月15日 | 新橋 新橋 |
| | 天然記念物 | 宝永の大スギ | 昭和38年2月19日 | 柴怒田 柴怒田子之神社 |
| | 天然記念物 | 川柳浅間神社のスギ | 昭和38年12月27日 | 川柳 川柳浅間神社 |
| | 天然記念物 | 東山のサイカチ | 昭和40年3月19日 | 東山 御殿場市 |
| | 工芸品 | 刀銘備州長船家重 | 昭和41年3月22日 | 神場 個人 |
| | 無形民俗文化財 | 沼田の湯立神楽 | 昭和42年10月11日 | 沼田 沼田の湯立神楽保存会 |
| 市指定 | 工芸品 | 善龍寺の喚鐘 | 昭和47年9月11日 | 中畑 善龍寺 |
| | 工芸品 | 二岡神社の灯笼 | 昭和47年9月11日 | 東田中 二岡神社 |
| | 無形民俗文化財 | 鮎沢の祈禱三番 | 昭和48年12月24日 | 新橋 鮎沢の祈禱三番保存会 |
| | 天然記念物 | 永塚のカシワ | 昭和55年5月27日 | 永塚 個人 |
| | 天然記念物 | 駒門の大公孫樹 | 昭和55年5月27日 | 駒門 駒門浅間神社 |
| | 天然記念物 | 二岡神社の社叢 | 昭和62年3月3日 | 東田中 二岡神社 |
| | 天然記念物 | 神山のタブノキ | 平成2年12月1日 | 神山 個人 |
| | 工芸品 | 光真寺の三十三体仏 | 平成5年1月5日 | 印野 印野区 |
| | 建造物 | 林氏の長屋門 | 平成5年1月5日 | 上小林 個人 |
| | 天然記念物 | 印野内山のヒノキ | 平成6年2月1日 | 印野(演習場内) 小木原区 |
| | 建造物 | 旧石田家住宅 | 平成11年3月18日 | 印野 印野地域振興施設管理運営委員会 |
| | 建造物 | 旧秩父宮御殿場御別邸 | 平成12年3月27日 | 東田中 御殿場市 |
| | 工芸品 | 久成寺の鰐口 | 平成12年8月1日 | 清後 久成寺 |
| | 国登録 | 建造物 | 神山復生病院事務所棟 | 平成18年3月2日 |

出所：社会教育課

■政策の目標

- 市内に残る貴重な文化遺産を保全しながら、調査・研究を進め、文化財に対する市民の認識と理解を深めます。
- 地域文化を大切にする活動の支援と情報発信に努めます。

■施策

(1) 伝統文化の伝承・研究の促進 〔1321〕

市内各地域の伝統文化に関する資料収集や記録を行うとともに、研究者や市民などの研究活動を支援します。

(2) 文化財の調査・研究・保護の推進 〔1322〕

市内に所在する国・県・市指定文化財及び国登録文化財の保護と活用を促進します。また、文化財の調査や研究を進め、資料の収集・保存・活用を図るとともに、展示も可能な資料収蔵施設の確保に努めます。

(3) 文化財保存団体などの支援 〔1323〕

伝統文化や貴重な文化財を保護・伝承する団体を支援します。

(4) 文化財に対する市民意識の高揚 〔1324〕

各種講座や資料展の開催や、「文化財のしおり」の発行など、子どもから大人までの市民が地域文化に親しむとともに、文化財を大切に作る意識づくりに努めます。また、郷土の歴史を研究する団体を支援します。

(5) 郷土資料の収集・展示 〔1325〕

郷土文化を伝承し学ぶことができるよう、富士山測候所から譲り受けた気象観測機器や、市民から譲り受けた資料などの郷土資料について、その有効活用を図るための展示施設の整備を進めます。

(6) 富士山世界文化遺産登録の推進 〔1326〕

静岡・山梨両県及び関係市町村と協力し、富士山の世界文化遺産登録に向けて、富士山の景観や山麓における文化財の保護に取り組むとともに、市民や企業への啓発に努めます。

1-4-1 芸術・文化活動の促進

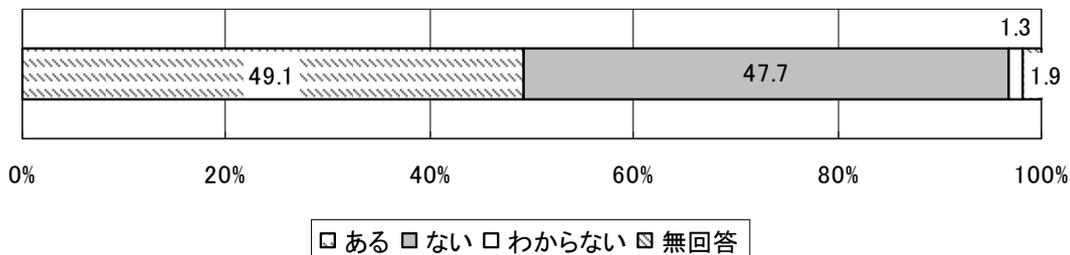
■現状と課題

市民の間には、芸術・文化の鑑賞をすること、また芸術・文化活動に参加することにより、豊かなライフスタイルを実現したいというニーズの高まりがあります。

本市では、市民芸術祭や市民文芸ごてんばの発刊などを通じて、これらのニーズの高まりに対応しているところですが、芸術・文化活動の底辺の拡大が課題となっています。

また、平成21年度には「第24回国民文化祭・しずおか2009」が開催され、本市主催事業の実施により、文化活動への参加気運の高まりや地域文化の振興が期待されます。

●過去1年間に芸術鑑賞をしたことがある人の割合



出所：平成19年度市民満足度調査

■政策の目標

○芸術・文化の鑑賞や市民活動の成果の発表を身近な場所で行うことができるような環境整備に努め、市民の芸術・文化活動を促進します。

■施策

(1) 活動内容の充実・活動の支援 [1411]

各種コンサートや演劇、展示会、各種イベントの開催など、子どもから大人までの市民が芸術・文化に触れる機会の充実に努めます。また、市民が参加して行っている芸術・文化活動の成果を発表する場の提供に努めます。

(2) 活動基盤の確保・整備 [1412]

市民の芸術・文化活動を支援するため、市民会館や図書館、公民館、コミュニティセンターなどの有効利用、学校など身近な施設における環境整備など、その活動場所の確保に努めます。

(3) 活動体制の強化の支援〔1413〕

芸術・文化にかかわる市民の活動の支援や、団体のNPO法人化の支援を行うなど、活動体制の強化と自立の促進を図ります。

(4) 各種情報の発信〔1414〕

市民の芸術・文化活動の裾野を広げ、鑑賞及び創作活動を促進するため、関連情報の発信に努めます。

1-4-2 スポーツ・レクリエーション活動の促進

■現状と課題

軽い体操やウォーキングを日課とする一般市民や、トップレベルを目指す選手まで、そのレベルやかかわり方は様々ですが、楽しみや健康の維持・増進のため、スポーツやレクリエーション活動に対する市民のニーズが高まっています。本市は地区の体育振興会、体育協会の活動、各種スポーツ教室、各地区の多目的運動広場の整備などにより、スポーツ人口が増加しています。本市ではスポーツ振興に対して様々な重点施策を実施していますが、市民ニーズを踏まえた施策展開を継続していく必要があります。

[関連計画] ・ 御殿場市スポーツ振興基本計画

●スポーツ施設利用状況

| | | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | |
|-------------|----------------|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総合体育施設 | 体育館 | 135,438 | 125,538 | 132,977 | 193,666 | 174,881 | |
| | 陸上競技場・中央テニスコート | 51,170 | 45,769 | 54,883 | 74,746 | 71,736 | |
| | 東・南運動場 | 23,033 | 25,044 | 25,888 | 24,820 | 20,822 | |
| 馬術・スポーツセンター | 馬術利用 | | | 3,430 | 6,489 | 9,739 | |
| | 馬術利用以外 | | | 4,922 | 7,664 | 13,911 | |
| 地区広場 | 玉穂地区西広場 | 5,518 | 3,790 | 6,202 | 9,505 | 10,230 | |
| | 玉穂地区東広場 | 11,644 | 9,694 | 18,322 | 16,461 | 15,197 | |
| | 印野地区スポーツ公園 | 9,901 | 10,423 | 9,837 | 10,628 | 9,729 | |
| | 高根ふれあい広場 | 29,262 | 24,952 | 35,493 | 30,227 | 37,476 | |
| | 高根西ふれあい広場 | 13,323 | 22,286 | 29,216 | 29,179 | 32,019 | |
| | パレットごてんば | 22,716 | 15,926 | 28,764 | 32,012 | 31,477 | |
| | 友愛パーク・原里 | 56,542 | 56,163 | 59,153 | 62,925 | 58,580 | |
| 学校開放 | (平日・夜間) | ふれあいプール玉穂 | 127,153 | 115,523 | 106,583 | 112,195 | 111,133 |
| | | 夜間照明施設(南中) | 2,511 | 3,300 | 1,990 | 1,678 | 1,474 |
| | (土・日曜日) | 武道場(御中・富士岡中) | 3,371 | 3,397 | 3,762 | 4,289 | 4,527 |
| | | 小中学校体育館・運動場 | 48,549 | 55,740 | 54,541 | 56,061 | 61,107 |
| 総 合 計 | | 540,131 | 517,545 | 649,251 | 737,225 | 723,871 | |

(人)

出所：教育委員会

■政策の目標

○多くの市民が、スポーツ・レクリエーション活動を通じ、健康を維持・増進し、家族や友人、地域との交流を深めることのできる環境整備に努めます。

■施策

(1) 生涯スポーツの振興 [1421]

心身の健康回復効果や、リフレッシュ効果などのため、スポーツによる様々な健康づくり推進事業を充実し、市民一人ひとりのライフステージ、体力、技術、興味、目的などに応じて、日常生活の中でだれもがスポーツや運動に親しみ、楽しむことができるニュースポーツなどの生涯スポーツの振興を図ります。

(2) 競技スポーツの振興〔1422〕

全国大会へ出場する学校体育の運動部活動の支援を図るとともに、一般市民からトップレベルの選手まで、それぞれのレベルに応じた競技力向上に努めます。

また、審判員・指導養成講習会などを充実させ、指導者の質の向上に努めるとともに、全国規模の競技会や県大会へ参加した市民などに対する表彰制度の充実を図ります。

(3) 活動内容の充実と交流の推進〔1423〕

体育協会などと連携しながら、スポーツ教室や各種イベントの充実を図ります。特に高齢者、障害のある人が気軽にスポーツを楽しむことのできる環境を整え、その活動を支援します。また、地区の体育祭をはじめ、スポーツ・レクリエーション活動を通じた世代を超えた交流、周辺市町との交流、海外との交流など幅広い領域での交流を深めていきます。

(4) スポーツ関連施設の適切な整備と運営〔1424〕

既存の施設の計画的な改修・整備、社会体育施設や学校施設の有効利用などにより、気軽にスポーツに親しめる環境を整えるとともに、利用者ニーズを把握し、施設運営などに適切に反映します。また、市民要望の強い野球場を含めた多目的に使用できるグラウンドの整備を進めます。

(5) 各種情報の提供〔1425〕

インターネットなど時代に即した情報媒体だけでなく、広報紙、無線放送、新聞、各戸情報などの高齢者にも優しい媒体を通じて、公共施設・民間施設を利用できるスポーツの種類の情報、各種スポーツ教室やイベント、施設利用などの情報提供に努めます。

(6) 振興を支える体制の構築〔1426〕

スポーツ団体の活動支援、情報の提供により、一人でも多くの市民がスポーツにかかわることができるよう参加意識を高め、支援体制の充実を図り、人材の養成と確保に努めていきます。

(7) ナショナルトレーニングセンターの誘致〔1427〕

トップアスリートが集結することによる競技力のアップ、強化合宿や大会の開催による経済波及効果、市民の健康増進活動に対する関心を高めるとともに、市のイメージアップを図るため、ナショナルトレーニングセンター（NTC）馬術強化拠点施設の指定を受けた御殿場市馬術・スポーツセンターを中心として、NTC屋外競技強化拠点施設整備構想の具現化と施設誘致に努めます。

1-4-3 ボランティア活動の促進

■現状と課題

本市では、市ボランティア連絡協議会をはじめとするボランティア関係団体の組織の拡充に伴い、ボランティア活動に参加する人が増加しています。このようななか、市民交流センターが整備され、新たな拠点として活用されています。

一方、福祉、環境、スポーツ、教育、文化など様々な分野でボランティア活動に対するニーズが高まっており、ボランティア活動を希望する市民に対して適切な情報提供をすることが課題となっています。

●御殿場市ボランティア活動の促進について

| | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ボランティア団体数 | 53団体 | 54団体 | 44団体 | 48団体 | 50団体 |
| | (人) | | | | |
| 団体登録人数 | 3,311 | 3,203 | 3,051 | 3,379 | 3,263 |
| 個人登録人数 | 93 | 56 | 94 | 18 | 18 |
| 運転ボランティア登録人数 | 130 | 108 | 81 | 92 | 93 |
| 計 | 3,534 | 3,367 | 3,226 | 3,489 | 3,374 |

(注:個人ボランティアは18年度に、運転ボランティアは17年度に登録の整理を実施した。) 出所:御殿場市社会福祉協議会

■政策の目標

○多くの市民が気軽にボランティア活動に参加し、自己実現や生きがいを感じられるような環境整備に努めます。

■施策

(1) ボランティアの育成と支援 [1431]

多くの市民が活動に参加する環境づくりを進めるため、ボランティア活動に対する市民の理解が高まるように努めます。

ボランティアの裾野を広げるため、ボランティアの体験・研修、参加を希望する市民への紹介を進めるほか、ボランティアコーディネーターの養成に努めます。

また、ボランティア団体の主体的な活動を促進するため、ボランティア団体登録やボランティアに関する相談業務を通じ、組織基盤の強化を図ります。

(2) ボランティア活動の充実〔1432〕

市民が求めるボランティア活動に関する情報を整備し、ボランティア人材バンクの整備やボランティア活動に必要な情報の提供など活動支援に努めます。

市民交流センターを活動拠点として、地域における様々な課題に対する住民の主体的な取り組みを促進します。

(3) ボランティアネットワークの形成〔1433〕

ボランティア団体相互の情報交換や協力を促進するため、人材や団体のネットワークづくりを支援します。併せて、行政とボランティアの協力関係を強めるため、ボランティア団体が必要とする政策情報などを積極的に提供します。

1-5-1 国際交流・国際協力の推進

■現状と課題

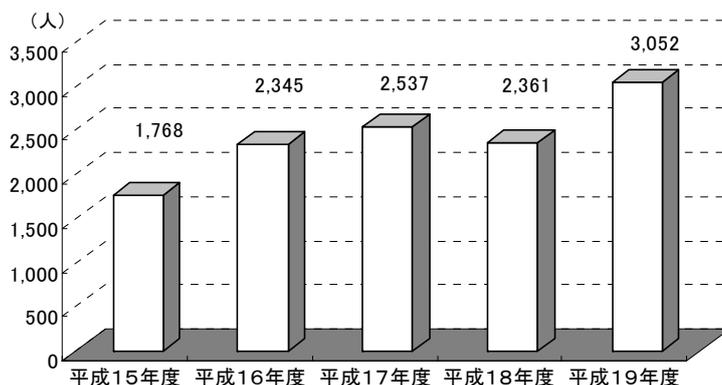
世界的な国・地域の相互依存関係は深まり、人や物、資金、情報などが国境を越えて自由に行き来する時代を迎えています。特にインターネットをはじめとする情報通信手段を用いて、一般市民が日常的な国際交流を行いつつあります。

本市では、外国人居住者の比率が高く、日常的に外国人と共生する場面が増えています。

こうしたことから、在住外国人相談事業などを実施し多くの希望者に対応していますが、地域に溶け込めない外国人の存在にも配慮が必要です。

また、本市は、米国のチェンバースバーグ市と、ビーバートン市と国際姉妹都市提携を結んでいます。

●在住外国人生活相談件数(平成7年10月開設)



出所:くらしの安全課

■政策の目標

- 本市在住の外国人との交流活動や、市民や民間主体の文化交流などをおして、国際化推進に努めます。
- 国際姉妹都市提携を活用した交流を推進します。

■施策

(1) 多文化共生の推進 [151]

地域住民と在住外国人とのふれあいを深め、相互理解と多文化共生を促進するため、交流イベントを開催します。また、相談事業の充実や多言語表記による行政PRを図り、在住外国人が暮らしやすい環境づくりに努めます。

市民、企業、行政などの様々な国際交流について、市民間での情報共有を進めるため、市内情報の収集・発信に努めます。

(2) 国際姉妹都市交流の推進〔1512〕

姉妹都市交流を推進するため、市民間や学校間における、文化、スポーツ、行政など幅広い分野での交流を図ります。

(3) 国際協力の促進〔1513〕

市民の国際協力参加を促進するため、関連情報の収集・提供を進めるとともに、費用などの負担軽減を図ります。

(4) 国際交流ボランティアの育成〔1514〕

市民レベルでの国際交流を促進するため、国際交流ボランティア研修の充実を図るとともに、通訳、ホームステイ、交流などにかかわるボランティア登録制度の整備を進めます。

(5) 国際的イベントを通じた交流活動〔1515〕

F1日本グランプリなどのイベントを通じて、市民レベルでの交流活動を促進します。
また、案内標識などの多言語表記や外国人向け観光パンフレットの作成など、外国人来訪者の受け入れ態勢の整備に努めます。